

令和6年12月
勝浦市議会定例会会議録（第1号）

令和6年12月2日

○出席議員 15人

1番 戸 部 薫 君	2番 渡 辺 ヒロ子 君	3番 岩 瀬 琢 弥 君
4番 長 田 悟 君	5番 岩 瀬 清 君	6番 鈴 木 克 巳 君
7番 狩 野 光 一 君	8番 久 我 恵 子 君	9番 寺 尾 重 雄 君
10番 戸 坂 健 一 君	11番 岩 瀬 洋 男 君	12番 松 崎 栄 二 君
13番 岩 瀬 義 信 君	14番 佐 藤 啓 史 君	15番 末 吉 定 夫 君

○欠席議員 なし

○地方自治法第121条の規定により出席した者の職氏名

市 長 照 川 由美子 君	副 市 長 竹 下 正 男 君
副 市 長 加 藤 正 倫 君	教 育 長 岩 瀬 好 央 君
政 策 統 括 監 青 山 大 輔 君	総 務 課 長 屋 代 浩 君
企 画 課 長 事 務 取 扱	情 報 政 策 課 長 高 橋 吉 造 君
財 政 課 長 軽 込 一 浩 君	税 務 課 長 大 野 弥 君
消 防 防 災 課 長 鈴 木 和 幸 君	高 齢 者 支 援 課 長 篠 宮 寛 敬 君
市 民 課 長 渡 邊 弘 則 君	生 活 環 境 課 長 渡 邊 知 幸 君
福 祉 課 長 水 野 伸 明 君	農 林 水 産 課 長 君 塚 恒 寿 君
都 市 建 設 課 長 栗 原 幸 雄 君	会 計 課 長 吉 田 智 絵 君
観 光 商 工 課 長 岩 瀬 由美子 君	生 涯 学 習 課 長 大 森 基 彦 君
学 校 教 育 課 長 紫 関 左 恭 君	
水 道 課 長 窪 田 正 君	

○職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事 務 局 長 平 松 等 君	議 会 係 長 小 高 茂 君
-----------------	-----------------

議 事 日 程

議事日程 第1号

- 第1 諸般の報告
- 第2 行政報告
- 第3 会期の決定
- 第4 会議録署名議員の指名
- 第5 議案上程・説明・質疑・討論・採決

議案第60号 専決処分の承認を求めることについて
(令和6年度勝浦市一般会計補正予算)

議案第61号 専決処分の承認を求めることについて
(令和6年度勝浦市国民健康保険特別会計補正予算)

第6 議案上程・説明

議案第62号 勝浦市行政組織条例の一部を改正する条例の制定について

議案第63号 勝浦市附属機関設置条例の一部を改正する条例の制定について

議案第64号 督促手数料の廃止に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について

議案第65号 勝浦市立小、中学校設置条例の一部を改正する条例の制定について

議案第66号 勝浦市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例の制定について

議案第67号 勝浦市水道事業条例を廃止する等の条例の制定について

議案第68号 勝浦市消防団条例の一部を改正する条例の制定について

議案第69号 令和6年度勝浦市一般会計補正予算

議案第70号 令和6年度勝浦市国民健康保険特別会計補正予算

議案第71号 令和6年度勝浦市後期高齢者医療特別会計補正予算

議案第72号 令和6年度勝浦市介護保険特別会計補正予算

議案第73号 指定管理者の指定について

議案第74号 動産の買入れについて

議案第75号 夷隅郡市広域市町村圏事務組合規約の一部を改正する規約の制定に関する協議について

議案第76号 千葉県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び千葉県市町村総合事務組合規約の一部を改正する規約の制定に関する協議について

議案第77号 南房総広域水道企業団規約の一部を改正する規約の制定に関する協議について

第7 休会の件

開 会

令和6年12月2日(月) 午前10時開会

○議長(佐藤啓史君) おはようございます。ただいま出席議員は15名全員でありますので、議会はここに成立いたしました。

これより令和6年12月勝浦市議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の日程は、あらかじめお手元へ配付したとおりでありますので、それによって御承知をお願いします。

諸 般 の 報 告

○議長（佐藤啓史君） 日程第1、諸般の報告であります。

事務局長に報告させます。平松事務局長。

〔事務局長 平松 等君登壇〕

○事務局長（平松 等君） 命によりまして、諸般の報告を申し上げます。

今期定例会における市長以下関係者の出席通知、令和6年9月定例会以降の議会側の動静につきましては、お手元に印刷物をお配りしてございますので、それによって御承知いただきたいと存じます。

最初に、系統市議会議長会関係について申し上げます。

去る10月11日、千葉市において、第200回千葉縣市議会議長会定例総会が開催され、会務報告及び交際費の支出報告の後、各市提出議案1件が提出され、原案のとおり可決されました。

続いて、次年度の役員については、会長に鎌ケ谷市、副会長に浦安市、理事に八千代市、八街市、木更津市、野田市の4市、監事に白井市及び袖ケ浦市の各議長の就任が内定いたしました。

以上で系統市議会議長会関係を終わります。

次に、今期定例会の運営について申し上げます。

去る11月27日に議会運営委員会を開いていただき、議長からの諮問に係る答申内容について申し上げます。

初めに、今期定例会は12月2日から12月12日までの11日間とし、その日程につきましては、お手元に会期日程表をお配りしてございます。

本日はこの後、行政報告、会期の決定、会議録署名議員の指名と順次お願いし、続いて、議案第60号及び議案第61号 専決処分の承認を求めることについてを上程し、市長から提案理由の説明を受け、質疑・討論を経て、採決をお願いします。

続いて、議案第62号から議案第77号までを逐次上程し、市長から提案理由の説明を受け、さらに議案第69号の一般会計補正予算については、担当課長から補足説明を受け、散会する。

2日目の12月3日は、議案調査等のため休会とし、3日目の12月4日及び4日目の12月5日は、いずれも定刻午前10時に開会し、一般質問をお願いします。

なお、通告のありました議員は8名であります。

5日目の12月8日は、定刻午前10時に開会し、議案第62号から議案第77号を逐次上程し、質疑を行い、議案第62号から議案第77号及び陳情第1号ないし陳情第4号をそれぞれ所管の常任委員会へ付託し、散会する。

6日目の12月7日及び7日目の12月8日の2日間は、会議規則第10条第1項の規定により休会とし、8日目の12月9日から10日目の12月10日までの3日間は、委員会審査等のため休会とし、この間、12月9日は午前10時に総務文教常任委員会を、午後1時から議会運営委員会を、12月10日は午前10時に産業厚生常任委員会を、午後1時から広報広聴常任委員会を開いていただき、付託事件の審査をお願いします。

最終日の12月12日は、午前10時から本会議を開いていただき、逐次議案を上程し、各常任委員長から報告をいただき、質疑・討論を経て、採決をお願いします。

次に、議員の派遣について、千葉県南市議会議長会議員研修会が1月23日に、千葉県南市議会議長会正副議長研修会が1月27日から28日にそれぞれ開催されますので、これに関わる議員の派遣についてを諮っていただき、今期定例会を閉会する。

以上のような答申がなされましたので、これに基づきまして、今期定例会が運営されるものと存じます。

以上、申し上げまして、諸般の報告を終わります。

行 政 報 告

○議長（佐藤啓史君） 日程第2、行政報告であります。

市長の報告を求めます。照川市長。

〔市長 照川由美子君登壇〕

○市長（照川由美子君） 本日、令和6年12月勝浦市議会定例会を招集し、当面する諸案件について、御審議いただくことといたしました。

それでは、ただいまから行政報告を申し上げます。

初めに、ふるさと納税代理寄附についてについて申し上げます。

去る10月10日、和歌山県那智勝浦町にて、勝浦市、和歌山県那智勝浦町及び徳島県勝浦町の首長が一堂に会して、第19回全国勝浦ネットワーク会議が開催されました。

会議では、青少年交流や文化交流、産業交流など、今後の交流について確認したほか、近年多発する自然災害への備えとして、ふるさと納税代理寄附について合意し、災害時におけるより強固な連携体制を構築しました。

ふるさと納税の代理寄附は、被災した自治体が災害復旧・復興に注力できるよう、災害等により被災した自治体の代わりに、被災していない自治体が災害支援のふるさと納税の寄附を受け付けるものです。これにより、本来、被災した自治体が行う寄附金受領証明書の発行などの事務作業を、被災していない自治体が代行に行うこととなります。

今回、ふるさと納税制度の活用により、円滑な総合支援を目的に3人の首長が代理寄附の合意をしたところですが、今後も、このネットワークのつながりを大切にし、よりよい関係が構築できるよう協議などを行ってまいります。

次に、富里市との交流協定締結について申し上げます。

勝浦市と富里市は、令和4年から富里市がかつうら朝空マーケットに出店し、勝浦市が富里市の末廣農場のイベントに出店することで、それぞれの特産品である農産物と海産物のPRを通じて、相互の交流を図ってまいりました。

このたび、両市の産業・経済等、双方の特性を生かしながら、海と陸の特産品を通じた交流を深化させ、この交流を契機としたさらなる両市の繁栄と恒久的な友好関係の発展を目指し、海と陸との交流協定を締結することといたしました。

なお、調印式は令和6年12月17日に富里市役所において行われます。

次に、勝浦灯台の特別公開について、申し上げます。

去る11月3日、4日の2日間、銚子海上保安部等の協力の下、勝浦灯台の特別公開を実施いたしました。

また、ＪＲ東日本が主催する「駅からハイキング」が開催され、そのコースに勝浦灯台も含まれており、相乗効果による誘客や魅力発信につながったものと考えます。入り込み数については、2日間で約600人でした。

今後も、勝浦灯台については、本市の重要な観光資源の一つであることから、引き続き関係機関と連携しながら、積極的な活用を図ってまいります。

以上で、行政報告を終わります。

会 期 の 決 定

○議長（佐藤啓史君） 日程第3、会期の決定を議題といたします。

今期定例会の会期は、本日から12月12日までの11日間としたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤啓史君） 御異議なしと認めます。よって、会期は11日間と決しました。

会 議 録 署 名 議 員 の 指 名

○議長（佐藤啓史君） 日程第4、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第87条の規定により、議長において、狩野光一議員及び末吉定夫議員を指名いたします。

議案上程・説明・質疑・討論・採決

○議長（佐藤啓史君） 市長より議案の送付がありましたので、これを受理し、既に各議員に配付してありますので、御了承願います。

日程第5、議案を上程いたします。

議案第60号 専決処分の承認を求めることについて、議案第61号 専決処分の承認を求めることについてを一括議題といたします。

市長から提案理由の説明を求めます。照川市長。

〔市長 照川由美子君登壇〕

○市長（照川由美子君） ただいま議題となりました議案第60号及び議案第61号の提案理由の説明を

申し上げます。

初めに、議案第60号 専決処分の承認を求めることについて、提案理由の説明を申し上げます。

本案は、令和6年度勝浦市一般会計補正予算であります。

今回の補正予算は、歳入歳出予算の補正であり、第50回衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査の執行に要する経費を追加する令和6年度勝浦市一般会計補正予算について、緊急を要するものと認め、専決処分をいたしましたので、議会に報告し、御承認をいただこうとするものであります。

内容について申し上げますと、既定予算に1,912万4,000円を追加し、予算総額を132億9,210万4,000円にしたものであります。

次に、議案61号 専決処分の承認を求めることについて、提案理由の説明を申し上げます。

本案は、令和6年度国民健康保険特別会計補正予算であります。

今回の補正予算は、直営診療施設勘定に係る歳入歳出予算の補正であり、インフルエンザ及び新型コロナウイルス予防接種の実施に要する経費を追加する令和6年度勝浦市国民健康保険特別会計補正予算について、緊急を要するものと認め、専決処分をいたしましたので、議会に報告し、御承認をいただこうとするものであります。

内容について申し上げますと、既定予算に205万9,000円を追加し、予算総額を7,325万7,000円にしたものであります。

以上で、議案第60号及び61号の提案理由の説明を終わります。

○議長（佐藤啓史君） これより質疑に入るのですが、発言通告はありませんでしたので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第60号及び議案第61号については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会の付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤啓史君） 御異議なしと認めます。よって、議案第60号及び議案第61号については、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入るのですが、発言通告はありませんでした。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤啓史君） これをもって、討論を終結いたします。

これより、議案第60号 専決処分の承認を求めることについてを採決いたします。

採決は、電子表決システムにより行います。

会議規則により、いずれのボタンも押していない者は、反対のボタンを押したものとみなされますので、御注意願います。

賛成、反対のボタンを押してください。

ボタンの押し忘れ、押し間違いはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤啓史君） ないものと認めます。確定します。

賛成全員であります。よって、議案第60号は、原案のとおり承認されました。

○議長（佐藤啓史君） これより、議案第61号 専決処分の承認を求めることについてを採決いたします。

採決は、電子表決システムにより行います。

会議規則により、いずれのボタンも押していない者は、反対のボタンを押したものとみなされますので、御注意願います。

賛成、反対のボタンを押してください。

ボタンの押し忘れ、押し間違いはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤啓史君） ないものと認めます。確定します。

賛成全員であります。よって、議案第61号は、原案のとおり承認されました。

○議長（佐藤啓史君） 日程第6、議案を上程いたします。

議案第62号 勝浦市行政組織条例の一部を改正する条例の制定について、議案第63号 勝浦市附属機関設置条例の一部を改正する条例の制定について、議案第64号 督促手数料の廃止に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について、議案第65号 勝浦市立小、中学校設置条例の一部を改正する条例の制定について、議案第66号 勝浦市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例の制定について、議案第67号 勝浦市水道事業条例を廃止する等の条例の制定について、議案第68号 勝浦市消防団条例の一部を改正する条例の制定について、以上7件を一括議題といたします。

市長から提案理由の説明を求めます。照川市長。

〔市長 照川由美子君登壇〕

○市長（照川由美子君） ただいま議題となりました議案第62号から議案第68号までの提案理由の説明を申し上げます。

初めに、議案第62号 勝浦市行政組織条例の一部を改正する条例の制定について、申し上げます。

本案は、国が策定したこども未来戦略を踏まえ、全ての子ども・子育て世帯を対象に切れ目ない子育て支援の充実を図るとともに少子化対策を、より強固かつ総合的に推進するため、こども未来応援課を設置するに当たり、本条例について所要の改正を行おうとするものであります。

次に、議案第63号 勝浦市附属機関設置条例の一部を改正する条例の制定について、申し上げます。

本案は、市の附属機関である消防委員会に関わる規定を整備し、他の附属機関と同様に、執行機関の長に対する役割を明確化するため、本条例について所要の改正をしようとするものであります。

次に、議案第64号 督促手数料の廃止に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について、申し上げます。

本案は、令和5年4月から地方税共通納税システムを利用した納付について、金融機関が納期限を経過した納付書を取り扱う際、督促手数料徴収に係る確認事務を実施しなくなったため、市税に係る督促手数料が未納になる事案が生じている中、県内の大多数の自治体が督促手数料を廃止している状況も考慮し、市税及び保険料等の公債権に係る督促手数料を廃止することにより、事務の効率化を図るため、本条例を制定しようとするものであります。

次に、議案第65号 勝浦市立小、中学校設置条例の一部を改正する条例の制定について、申し上げます。

本案は、令和8年4月1日に勝浦市立興津小学校を勝浦市立上野小学校と、勝浦市立豊浜小学校及び勝浦市立総野小学校を勝浦市立勝浦小学校と統合することに伴い、本条例について、所要の改正をしようとするものであります。

次に、議案第66号 勝浦市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例の制定について、申し上げます。

本案は、道路法施行令の一部を改正する政令及び千葉県の使用料及び手数料条例の一部を改正する条例が施行され道路占用料が改正されたことから、本条例について所要の改正をしようとするものであります。

改正内容について申し上げますと、本条例別表で定める占用料の額を千葉県の占用料の額に準じて改正しようとするものであります。

次に、議案第67号 勝浦市水道事業条例を廃止する等の条例の制定について申し上げます。

本案は、水道事業の統合広域化に伴い、水道事業に係る条例を廃止するとともに、関係する条例について所要の改正をしようとするものであります。

次に、議案第68号 勝浦市消防団条例の一部を改正する条例の制定について、申し上げます。

本案は、災害が多発化・激甚化し、さらに、消防団員の減少に伴い、消防団員一人一人の負担が増加していることを踏まえ、消防団員の労苦に報いるよう、その処遇を改善し、活動の充実を図るため、本条例について所要の改正をしようとするものであります。

以上で、議案第62号から議案第68号までの提案理由の説明を終わります。

○議長（佐藤啓史君） 次に、議案第69号 令和6年度勝浦市一般会計補正予算、議案第70号 令和6年度勝浦市国民健康保険特別会計補正予算、議案第71号 令和6年度勝浦市後期高齢者医療特別会計補正予算、議案第72号 令和6年度勝浦市介護保険特別会計補正予算、以上4件を一括議題といたします。

市長から提案理由の説明を求めます。照川市長。

〔市長 照川由美子君登壇〕

○市長（照川由美子君） ただいま議題となりました議案第69号から議案第72号までの提案理由の説明を申し上げます。

初めに、議案第69号 令和6年度勝浦市一般会計補正予算について、申し上げます。

今回の補正予算は、歳入歳出予算及び債務負担行為の補正であります。

歳入歳出予算においては、既定予算に1億1,171万円を追加し、予算総額を134億381万4,000円にしようとするものであります。

債務負担行為においては、37件について、期間を令和7年度から令和11年度までの間で追加し、限度額合計6億4,189万1,000円にしようとするものであります。

次に、議案第70号 令和6年度勝浦市国民健康保険特別会計補正予算について、申し上げます。

今回の補正予算は、直営診療施設勘定の歳入歳出予算の補正及び事業勘定の債務負担行為の設定であります。

直営診療施設勘定においては、歳入歳出予算において、既定予算に237万6,000円を追加し、予算総額を7,563万3,000円にしようとするものであります。

事業勘定においては、債務負担行為1件を設定しようとするものであります。

次に、議案第71号 令和6年度勝浦市後期高齢者医療特別会計補正予算について、申し上げます。

今回の補正予算は、歳入歳出予算の補正及び債務負担行為の設定であります。

歳入歳出予算においては、既定予算に8万1,000万円を追加し、予算総額を3億6,666万5,000円にしようとするものであります。

債務負担行為においては、1件を設定しようとするものであります。

次に、議案第72号 令和6年度勝浦市介護保険特別会計補正予算について、申し上げます。

今回の補正予算は、歳入歳出予算の補正及び債務負担行為の設定であります。

歳入歳出予算において、既定予算から356万8,000円を減額し、予算総額を25億2,029万6,000円にしようとするものであります。

債務負担行為においては、1件を設定しようとするものであります。

以上で、議案第69号から議案第72号までの提案理由の説明を終わります。

○議長（佐藤啓史君） この際、担当課長から補足説明を求めます。軽込財政課長。

〔財政課長 軽込一浩君登壇〕

○財政課長（軽込一浩君） それでは、議案第69号 令和6年度勝浦市一般会計補正予算（第4号）の補足説明を申し上げます。

説明は、まず歳入歳出予算につきまして、事項別明細書により、主なものに関し説明をさせていただきます。

初めに、歳入について申し上げます。

ページは23ページをお開き願います。

この23ページから次の24ページにかけましての15款国庫支出金、また16款県支出金につきましては、今回、もしくはこれまでに、歳出に計上いたしました事務事業に対応する特定財源として計上するものでございます。

その主なものに関しましては、この後の歳出におきまして説明させていただきますが、この中で、24ページを御覧願います。

ページ中段の16款県支出金、3項委託金、4目教育費委託金での説明欄、磯焼け緊急対策事業費委託金につきましては、藻場の保全、また回復対策の強化の一環として、海藻を食す魚種

のブダイを食材に取り入れた学校給食の提供事業に係る県委託金でございます。

次に、25ページを御覧願います。

18款寄附金、1項、2目民生費寄附金での1節社会福祉費寄附金ですが、本市の福祉推進のためにと、日本舞踊団体「京弘女の会」様より頂きました寄附金でございまして、勝浦市福祉基金に積み立て、今後の福祉事業の貴重な財源として有効活用させていただきます。

その下の2節児童福祉費寄附金につきましては、明治安田生命保険相互会社千葉支社様から、子育て支援事業のためにと頂きました寄附金でございまして、歳出、3款民生費、2項、3目母子父子福祉費での事業の貴重な財源として、有効活用させていただくこととしております。

続きまして、19款繰入金です。

1項基金繰入金、1目財政調整基金繰入金につきましては、今回の補正により生じる一般財源の不足額を補うための計上でございます。

次の2目ふるさと応援基金繰入金につきましては、歳出に計上いたしました3款民生費での子ども医療費助成事業、5款農林水産業費での漁業担い手支援事業、9款教育費での小学校管理運営経費、以上の各事業費の財源としての繰入れでございます。

次の3目公共施設等整備基金繰入金は、歳出、2款総務費、1項、3目財産管理費での庁舎維持管理経費への充当を予定しての繰入れでございます。

次に、26ページをお開き願います。

21款諸収入、5項、6目雑入、行旅死亡人取扱費用負担金につきましては、行旅死亡人の身元判明に伴いまして、以前に市で支弁した取扱い費用に係る親族負担金でございます。

次に、歳出でございます。27ページを御覧願います。

初めに、2款総務費です。

1項総務管理費、1目一般管理費での職員人件費につきましては、芸術文化交流センター及び集会所の指定管理者制度への移行に伴い、10月以降の分の芸術文化交流センター職員人件費を6月補正予算で一度減額といたしましたでしたが、10月1日付人事異動も合わせましての予算復元措置でございます。

なお、この後の3款民生費、3項、1目生活保護総務費、7款土木費、4項、1目都市計画総務費、9款教育費、4項、1目社会教育総務費での各職員人件費におきましても、同様の理由での計上でございます。

次の3目財産管理費での庁舎維持管理経費につきましては、庁舎1階給湯室排水系統の漏水をはじめとする庁舎修繕費用の計上です。財源として、全額、公共施設等整備基金繰入金を予定しております。

次に、4目情報管理費での一般事務経費につきましては、専ら地方公共団体の間で相互に接続・通信する総合行政ネットワーク・LGWANの更新、また更新後の運用管理に係る所要の経費に関しての計上でございます。

続きまして、28ページをお開き願います。

3款民生費、1項社会福祉費、2目障害者福祉費での説明欄、自立支援給付事業、次の障害者医療費支給事業につきましては、決算の見通しにより、各扶助費の増額が見込まれますことからの追加計上です。

財源に、法定分として、国庫負担金及び県負担金合わせまして補正額の4分の3相当額、

5,473万9,000円を見込んでおります。

次に、3目老人福祉費につきましては、10月1日付人事異動等に伴いましての介護保険特別会計繰出金の減額です。

次に、6目後期高齢者医療費につきましては、高齢者短期人間ドック費用助成事業で、対象者数の増加見込みから、助成金44万円の追加計上でございます。

次に、2項児童福祉費、1目児童福祉総務費での子ども医療費助成事業につきましては、これまでのインフルエンザ等の感染症の流行、また今後の流行などを想定し、助成事業費等の追加計上であります。

財源として、県補助金125万3,000円、ふるさと応援基金繰入金549万4,000円を予定しております。

次に、31ページを御覧願います。

5款農林水産業費です。

2項、2目水産業振興費、漁業担い手支援事業では、令和6年度での新規漁業就業者の増加に伴います、漁業技術指導者への報償費の追加計上です。

財源として、全額、ふるさと応援基金繰入金を予定しております。

次に、32ページをお開き願います。

6款商工費、1項、2目商工業振興費での一般事務経費につきましては、旧清海小学校の施設管理経費の計上です。

次に、3目観光費、市営駐車場管理運営経費につきましては、市営墨名駐車場の整備に要する経費として、バスなどの大型車の一時停車区域と二輪車の駐車区域を路面に表示するため、カラー塗装を施す工事費の計上です。

次に、34ページをお開き願います。

8款消防費です。

1項、3目災害対策費での職員人件費100万円の計上は、本年度、これまでの避難所の開設・運営、また災害対策本部設置に係る従事職員の時間外勤務手当に係る増額でございます。

次に、35ページを御覧願います。

9款教育費です。

2項小学校費、1目学校管理費での小学校管理運営経費では、上野小学校の校庭遊具ブランコの更新のための学校備品購入費の計上です。

財源として、全額、ふるさと応援基金繰入金を予定しております。

続きまして、恐れ入りますが、ページを戻っていただきまして、4ページをお開き願います。

第2表、債務負担行為補正の概要につきまして、御説明申し上げます。

今回、追加といたしまして、7ページにかけましての37の事項を計上いたしました。このうち、7ページを御覧いただきたいと思います。

下から2段目の勝浦小学校スクールバス運行業務委託につきましては、令和8年4月、小学校の統合を予定する中で、この統合時からのスクールバス運行業務委託について、今年度から契約などの諸準備が必要であることから、期間を令和6年度から令和10年度まで、限度額を8,238万3,000円として、債務負担行為を設定するものです。

そのほか36事項は、いずれも令和7年度当初から直ちに業務等を開始するため、今年度中に

契約などの諸準備を進めるべく、債務負担行為を設定するものです。

以上をもちまして、議案第69号 令和6年度勝浦市一般会計補正予算（第4号）の補足説明を終わります。

○議長（佐藤啓史君） 次に、議案第73号 指定管理者の指定についてを議題といたします。

市長から提案理由の説明を求めます。照川市長。

〔市長 照川由美子君登壇〕

○市長（照川由美子君） ただいま議題となりました議案第73号 指定管理者の指定について、提案理由の説明を申し上げます。

本案は、墨名駐車場及び出水駐車場について、令和7年4月1日から令和12年3月31日までの間、議案にお示した団体に指定管理を行わせるため、公の施設の名称、指定管理者となる団体の名称等について、地方自治法第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求めようとするものであります。

以上で、議案第73号の提案理由の説明を終わります。

○議長（佐藤啓史君） 次に、議案第74号 動産の買入れについてを議題といたします。

市長から提案理由の説明を求めます。照川市長。

〔市長 照川由美子君登壇〕

○市長（照川由美子君） ただいま議題となりました議案第74号 動産の買入れについて、提案理由の説明を申し上げます。

本案は、防災行政無線戸別受信機の買入れについて、日本無線株式会社関東支社支社長、水倉亮と物品購入契約を締結するに当たり、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条に定める予定価格2,000万円以上の動産の買入れに該当するため、議会の議決を求めようとするものであります。

業者選定に当たっては、本市防災行政無線を整備した施工会社であり、設備・機器類等を全般にわたり熟知していること、また防災行政無線と戸別受信機との通信は固有の信号通信を用いることから製品が特定されるため、日本無線株式会社から見積書を徴し、11月20日に5,164万5,000円で仮契約を締結したところであります。

概要について申し上げますと、防災行政無線のデジタル化に併せて、戸別受信機についてもアナログ機からデジタル機に転換を行うものであります。

以上で、議案第74号の提案理由の説明を終わります。

○議長（佐藤啓史君） 次に、議案第75号 夷隅郡市広域市町村圏事務組合規約の一部を改正する

規約の制定に関する協議について、議案第76号 千葉縣市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び千葉縣市町村総合事務組合規約の一部を改正する規約の制定に関する協議について、議案第77号 南房総広域水道企業団規約の一部を改正する規約の制定に関する協議について、以上3件を一括議題といたします。

市長から提案理由の説明を求めます。照川市長。

〔市長 照川由美子君登壇〕

○市長（照川由美子君） ただいま議題となりました議案第75号から議案第77号までの提案理由の説明を申し上げます。

初めに、議案第75号 夷隅郡市広域市町村圏事務組合規約の一部を改正する規約の制定に関する協議について、申し上げます。

本案は、旧老人福祉センターの解体撤去に当たり、関係市町の負担割合について協議が行われ、特別の事情があるときは、関係市町の負担金の負担割合を必要最小限の範囲で、組合議会の議決を経て定めることができることが、令和6年8月5日の管理者・副管理者会議で承認されたことに伴い、夷隅郡市広域市町村圏事務組合規約中、組合経費の支弁方法に係る規定を追加する必要があることから、同組合規約の一部を改正することについて、関係市町と協議するに当たり、議会の議決を求めようとするものであります。

次に、議案第76号 千葉縣市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び千葉縣市町村総合事務組合規約の変更に関する協議について、申し上げます。

本案は、千葉縣市町村総合事務組合を組織する地方公共団体である布施学校組合が、令和7年3月31日をもって解散することにより、組合を組織する地方公共団体の数が減少することから、同組合規約中、組合を組織する地方公共団体に関する規定及び共同処理する事務に係る共同処理する団体に関する規定を改正することについて、関係地方公共団体と協議するに当たり、議会の議決を求めようとするものであります。

次に、議案第77号 南房総広域水道企業団規約の一部を改正する規約の制定に関する協議について、申し上げます。

本案は、現在進めている九十九里地域・南房総地域の水道用水供給事業体と県営水道の統合により、同企業団の解散に伴う事務承継等の決定を、構成市町の議決をもって行う協議に委ねるよう同企業団規約の一部を改正することについて、関係地方公共団体と協議するに当たり、議会の議決を求めようとするものであります。

以上で、議案第75号から議案第77号までの提案理由の説明を終わります。

○議長（佐藤啓史君） これをもちまして、市長の説明及び担当課長からの補足説明を終わります。

休 会 の 件

○議長（佐藤啓史君） 日程第7、休会の件を議題といたします。

お諮りいたします。明12月3日は、議案調査等のため休会したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤啓史君） 御異議なしと認めます。よって、明12月3日は休会することに決しました。

散 会

○議長（佐藤啓史君） 以上をもちまして、本日の日程は全部終了いたしました。

12月4日は、定刻午前10時から会議を開きますので、御参集願います。

本日は、これをもって散会いたします。御苦労さまでした。

午前10時53分 散会

本日の会議に付した事件

1. 諸般の報告
1. 行政報告
1. 会期の決定
1. 会議録署名議員の指名
1. 議案第60号～議案第61号の総括審議
1. 議案第62号～議案第77号の上程・説明
1. 休会の件